

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第37期) 至 平成26年3月31日

図研エルミック株式会社

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号

(E05106)

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	2
	3. 事業の内容	3
	4. 関係会社の状況	4
	5. 従業員の状況	4
第2	事業の状況	5
	1. 業績等の概要	5
	2. 生産、受注及び販売の状況	6
	3. 対処すべき課題	8
	4. 事業等のリスク	8
	5. 経営上の重要な契約等	10
	6. 研究開発活動	10
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3	設備の状況	12
	1. 設備投資等の概要	12
	2. 主要な設備の状況	12
	3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4	提出会社の状況	13
	1. 株式等の状況	13
	(1) 株式の総数等	13
	(2) 新株予約権等の状況	13
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
	(4) ライププランの内容	13
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
	(6) 所有者別状況	13
	(7) 大株主の状況	14
	(8) 議決権の状況	14
	(9) ストックオプション制度の内容	14
	2. 自己株式の取得等の状況	15
	3. 配当政策	15
	4. 株価の推移	15
	5. 役員の状況	16
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	18
	(2) 監査報酬の内容等	22
第5	経理の状況	23
	1. 財務諸表等	24
	(1) 財務諸表	24
	(2) 主な資産及び負債の内容	49
	(3) その他	52
第6	提出会社の株式事務の概要	53
第7	提出会社の参考情報	54
	1. 提出会社の親会社等の情報	54
	2. その他の参考情報	54
第二部	提出会社の保証会社等の情報	55

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第37期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	図研エルミック株式会社
【英訳名】	ZUKEN ELMIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 尉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	1,216,806	1,025,041	1,498,667	1,509,782	1,275,151
経常利益または経常損失(△) (千円)	△540,345	△448,552	34,219	△46,423	15,285
当期純利益または当期純損失(△) (千円)	△610,321	△540,000	△52,730	△123,752	21,696
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,202,036	1,202,036	1,202,036	1,202,036	1,202,036
発行済株式総数 (千株)	6,284	6,284	6,284	6,284	6,284
純資産額 (千円)	1,220,826	745,356	690,641	567,535	589,134
総資産額 (千円)	1,476,963	1,066,554	1,037,148	904,461	815,794
1株当たり純資産額 (円)	194.25	118.59	109.89	90.30	93.74
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△) (円)	△99.89	△85.92	△8.39	△19.69	3.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.7	69.9	66.6	62.7	72.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	3.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	49.0
配当性向 (%)	—	—	—	—	0.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△344,651	△439,251	△19,369	△22,474	△18,246
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△163,037	501,143	85,209	51,765	10,385
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△139	△47	—	—	△766
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	210,756	272,260	338,067	367,766	359,444
従業員数 (人)	121	108	83	81	78

(注)1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第36期までは1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、第36期までは当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 株価収益率については、第36期までは当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 配当性向については、第36期までは当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

7. 従業員数には、嘱託及びパートは含まれておりません。

8. 持分法を適用した場合の投資利益については、第34期までは、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。また、平成22年6月にて、当社が所有する関連会社株式をすべて売却しております。

9. 第35期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。

10. 平成21年6月1日付けにて株式会社図研のSoC事業部が行う事業を会社分割により承継しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和52年4月	マイクロコンピュータのソフトウェア開発を目的として、横浜市鶴見区東寺尾中台に、資本金4百万円で株式会社エルミックシステムを設立。
昭和52年9月	バンキングオンラインシステムの受託（株式会社岩手銀行）。
昭和53年12月	本社を横浜市中区翁町に移転。
昭和58年4月	通信コントローラ「EL-ICS」シリーズ（「MTB」シリーズ）製造販売開始。
昭和58年5月	ソフトウェア「ELX」シリーズ（同時並行処理リアルタイムマルチタスク処理）販売開始。
昭和58年9月	本社を横浜市中区尾上町に移転。
昭和58年12月	「ELX」シリーズに対し、情報処理振興事業協会より租税特別措置法に基づく優遇処置を受ける。
昭和59年5月	大阪市西区北堀江に大阪営業所を開設。
昭和59年6月	事務機製造会社向け、パソコン用ボード量産を開始。
昭和60年10月	NTT高速通信網DDX-P用通信装置「EL-PAD/PC」製造販売開始。
昭和61年5月	通信コントローラ「MTB」シリーズ製造販売開始。
昭和61年8月	パソコン内蔵型通信制御ボード「PC-COM」シリーズ販売開始。
昭和62年2月	本社を横浜市中区弁天通へ移転。
昭和63年4月	各種機能を搭載したパソコン内蔵型ボードの多様化開始。
平成2年8月	デジタル通信用ボード及びソフトウェア販売開始（ISDN網用）。
平成2年12月	PC-9800シリーズ用のISDNインターフェイス「PC-INS/V50」販売開始。
平成3年3月	ゴルフ場省力化システム「CASP」開発完了。
平成4年10月	ゴルフ場省力化システム「CASP」第一号を霞ヶ関カントリークラブに納入。
平成5年11月	LAN-WAN（広域ネットワーク）接続用ボード「mp-ins」販売開始。
平成6年2月	子会社イオス株式会社を設立。
平成7年5月	100%子会社イオス株式会社を経営効率化のため合併し、東京事業所を開設。
平成7年9月	半導体製造装置向け通信ソフト「GEM」販売開始。
平成7年11月	Windows対応ISDNボード販売開始。
平成8年8月	川崎市川崎区日進町に川崎技術センターを設置。
平成8年11月	「Fusion TCP」販売開始。
平成8年12月	マイクロソフト社の「Get ISDN」取得、Windows95対応「Surf 2 Surf EX」販売開始。
平成9年2月	米国現地法人ELMIC SYSTEMS OF AMERICA, INC. を設立。
平成9年5月	ソフトウェア「X-COM」シリーズ販売開始。
平成9年6月	「ELX For RISC」開発開始。
平成10年6月	「Kasago」（「New TCP/IP」ソフト・ウェア）開発完了。
平成10年10月	米国現地法人ELMIC SYSTEMS OF AMERICA, INC. を清算。
平成11年4月	関西、中京地区営業力強化のため名古屋営業センターを名古屋市中区錦に開設。
平成11年5月	「Accel-μ」特許権申請。
平成11年6月	「Kasago for Windows CE」販売開始。
平成11年6月	営業・技術業務効率化のため川崎技術センターを本社横浜市中区弁天通に移転統合。
平成11年9月	Windows CE用「Accel-μ」販売開始。
平成12年2月	マイクロソフト社の当社への出資受入。
平成12年2月	マイクロソフト社とのディストリビュータ契約取得。
平成12年7月	東京証券取引所マザーズへ上場。
平成12年9月	米国現地法人Elmic Systems USA, INC. を設立。
平成12年9月	「ELX for ITRON」販売開始。
平成12年9月	ソフトウェア「SoftCOM」を「X-COM」シリーズとして販売開始。
平成12年9月	Bluetoothソリューション開発開始。
平成12年11月	ソフトウェア「SoftCOM FullGEM化」開発開始。
平成13年3月	子会社株式会社エアフォルクを設立。
平成13年3月	VoIPシリーズ「Embedded H. 323」ソフトウェア開発開始。
平成13年5月	エンベデッド・リナックス・テクノロジーグループへの参加。
平成14年1月	「Embedded H. 323プロトコルスタック」販売開始。
平成14年2月	組込みシステム向けTCP/IPプロトコルスタック「KASAGO TCP/IP」用のオプションソフトウェア「Mobile IP」「NAT」「SNMP Agent」販売開始。
平成14年2月	組込みシステム向け「KASAGO IPv6」プロトコルスタック販売開始。
平成14年3月	「Accel-Linux」開発開始。

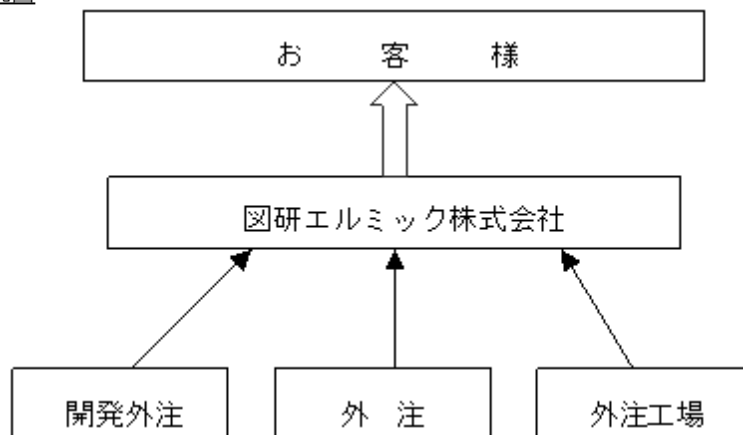
年月	事項
平成14年 5月	富士通エル・エス・アイ・ソリューション株式会社と次世代ホームネットワークソリューションの開発に伴う共同プロジェクトを開始。
平成14年 7月	産業用コンピュータ「iNHERITOR」販売開始。
平成14年10月	保護機能搭載ITRON仕様準拠リアルタイムOS「Hyper ITRON」販売開始。
平成15年 3月	「KASAGO for T-Engine開発キット」開発。
平成15年 6月	「KASAGO Mobile IPv6 プロトコルスタック」開発。
平成15年 6月	組込みシステム向けSIPプロトコルスタック開発。
平成15年12月	米国現地法人Elmic Systems USA, INC. を売却。
平成16年11月	本社を横浜市中区太田町へ移転。
平成17年 7月	ウェスコム株式会社と合併、エルミック・ウェスコム株式会社へ社名変更。
平成18年10月	子会社である株式会社エアフォルクの株式譲渡により、同社が子会社でなくなる。
平成18年11月	インテリジェント通信ボードNet-Engine販売開始。
平成19年 3月	株式会社シーイーシーと業務提携を発表。
平成19年10月	Miracom Inc. (本社：韓国)とパートナー契約を締結。
平成20年 5月	株式会社図研と業務・資本提携契約を締結。
平成20年11月	本社を横浜市港北区新横浜へ移転。
平成21年 6月	株式会社図研よりSoC事業部を会社分割により承継。
平成21年 7月	図研エルミック株式会社へ社名変更。
平成22年 4月	オプテックス株式会社とドライブレコーダー向け加速度センサの応用ソフトウェア「DBAA」に対し、販売・サポート・開発を行うことを目的とした代理店契約を締結。
平成22年10月	会社組織を改編し、2事業部制（産業コミュニケーション事業部、リブウェア事業部）を採用。
平成24年 1月	ミドルウェア製品「Ze-PRO IPrec（サーバ）」が、日刊工業新聞選定の「第54回2011年十大新製品賞 中堅・中小企業賞」を受賞。
平成24年 6月	ルネサスエレクトロニクス株式会社とMirrorLinkソフトウェアを共同開発。
平成24年 8月	収益力の高いビジネスモデルを強固にするため、事業部制を廃止し、本部制導入を柱とする会社組織を改編。
平成24年11月	株式会社モルフォとデジタル画像処理ソフトウェアに関して販売代理店契約を締結。

3 【事業の内容】

主要な事業の内容は次のとおりであります。

セグメントの区分	事業の内容
ミドルウェア製品事業	ミドルウェアライブラリ（TCP/IPミドルウェア「KASAGOシリーズ」、ONVIF、SIP、RTP、MirrorLink「Ze-PROシリーズ」、ECHONET Liteソリューション）、オペレーティングシステム
ハードウェア製品事業	評価ボード、IPsec暗号化モジュール「IP-Cipher」、ハードウェアIP（YAMAME TOE Lite「YAMAMEシリーズ」）、Cベースデザイン開発ツール、無線LANモデム「Ze-Module WLAN」、ビデオエンコーダー（Ze-Module Video Encoder）
F A製品事業	通信ボード、産業用エミュレーター、通信制御システム構築ツール「SoftCom GEM」

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被 所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社図研	神奈川県横浜市 都筑区	10,117	エレクトロニクス産業における設計・製造プロセスの効率化に関するソリューションの研究開発・製造・販売及びこれらに附帯するクライアントサービス等の事業	40.41	組込みシステム製品の販売・開発事業に関する業務・資本提携。 役員の兼任(1名)

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
78	41.6	8.9	5,983,869

セグメントの名称	従業員数(人)
ミドルウェア製品事業	68
ハードウェア製品事業	
F A製品事業	
報告セグメント計	68
全社(共通)	10
合計	78

- (注) 1. 平均年間給与額は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2. 当社は、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況 (平成26年3月31日現在)

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、平成25年4月の日本銀行による金融の量的・質的緩和をきっかけとした資産価格の上昇に支えられ、消費者の購買意欲が改善するとともに、企業収益も持ち直し傾向になる等緩やかな回復を示しておりますが、同時に進行した為替市場における円安はエネルギーや輸入工業製品の価格上昇をもたらし、また、年明け以降に増大した中国における金融不安等の影響により民間設備投資が伸び悩み等、先行きについて注視が必要な状況で推移いたしました。

当社が属する情報通信・エレクトロニクス関連産業におきましては、LTE (Long Term Evolution) サービスやアプリケーションサービス等の分野、さらには車載搭載機器等の分野において開発投資、設備投資が堅調となりましたが、その端末をはじめとする民生機器分野において海外企業との競争環境は厳しく、また、スマートフォンのモデルチェンジの狭間に当たったため電子部品の需要が伸び悩み等、事業環境は低調なまま推移いたしました。

このような市場環境の中で当社は、通信ミドルウェアライブラリ製品を中心とするミドルウェア製品事業、モジュール製品とCベース設計向けビジネスを中心とするハードウェア製品事業、そしてFAネットワーク向けビジネスと通信ボード製品を中心とするFA製品事業のそれぞれにおいて、製品開発に継続して取り組むとともに、新たな需要獲得に向け販売代理店網の拡充に引き続き取り組み、かつ平成25年11月に開催されたET2013をはじめとする業界展示会に出展する等、販売に力を注いでまいりました。また、一方で採算性の悪化したハードウェア製品事業の見直しを行い、売上規模に拘わらず収益性の強化に努めて参りました。

この結果、当事業年度の売上高は12億75百万円（前年同期比15.5%減）となりました。

損益面につきましては、営業利益15百万円（前事業年度は47百万円の営業損失）、経常利益15百万円（前事業年度は46百万円の経常損失）、当期純利益21百万円（前事業年度は1億23百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(セグメント別業績)

・ミドルウェア製品事業

当事業では、IPセキュリティ機器向けONVIF対応製品において、本技術を搭載した業務用インターフォンの販売が開始され、また、ネットワークカメラ向け需要が拡がりを見せる等堅調に推移しており、また、力を注いでいる車載機器向けMirrorLink対応製品の商談も拡大傾向にあります。

この結果、売上高は6億96百万円（前年同期比0.4%減）、セグメント利益は3億75百万円（前年同期比22.0%増）となりました。

・ハードウェア製品事業

当事業では、Cベース設計向けビジネスの需要が拡大し、また、ハードウェアIPの新製品や無線LANモジュールの販売に力を注いでおりますが、不採算案件を大幅に見直したことにより売上高は伸び悩み結果となりました。

この結果、売上高は4億41百万円（前年同期比28.2%減）、セグメント利益は1億17百万円（前年同期比26.2%減）となりました。

・FA製品事業

当事業では、ISDN通信ボードの売上が小売業向けPOS端末への搭載需要の堅調さに支えられ順調に推移いたしました。FAネットワーク向けシステム製品は、需要先各社の設備投資意欲の改善はみられたものの、当事業年度を通じて本格回復しないまま推移いたしました。

この結果、売上高は1億33百万円（前年同期比26.4%減）、セグメント利益は79百万円（前年同期比22.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フロー等の状況について

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少額1億15百万円、前受収益の増加額91百万円、税引前当期純利益25百万円、減価償却費17百万円があったものの、訴訟損失引当金の減少額72百万円、前払費用の増加額70百万円、賞与引当金の減少額46百万円、仕入債務の減少額41百万円、製品保証引当金の減少額29百万円等により8百万円減少し、当事業年度末の資金は、3億59百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果使用した資金は、18百万円（前年同期比18.8%減少）となりました。

これは主に、売上債権の減少額1億15百万円（前年同期比205.2%増加）、前受収益の増加額91百万円（前事業年度は前受収益の減少額43百万円）、税引前当期純利益25百万円（前事業年度は税引前当期純損失1億20百万円）、減価償却費17百万円（前年同期比20.8%減少）があったものの、訴訟損失引当金の減少額72百万円（前事業年度は訴訟損失引当金の増加額72百万円）、前払費用の増加額70百万円（前事業年度は前払費用の減少額32百万円）、賞与引当金の減少額46百万円（前年同期比972.4%増加）、仕入債務の減少額41百万円（前事業年度は仕入債務の増加額3百万円）、製品保証引当金の減少額29百万円（前年同期比191.8%増加）等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果得られた資金は、10百万円（前年同期比79.9%減少）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入9百万円（前事業年度はなし）等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動の結果使用した資金は、0百万円（前事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローはありません）となりました。

これは主に、リース債務の返済による支出0百万円（前事業年度はなし）によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
ミドルウェア製品事業	(千円)	697,429	100.4
ハードウェア製品事業	(千円)	438,588	70.9
F A製品事業	(千円)	129,634	73.9
報告セグメント計	(千円)	1,265,652	85.0
その他	(千円)	4,064	43.1
合計	(千円)	1,269,716	84.7

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
ミドルウェア製品事業	(千円)	2,770	16.3
ハードウェア製品事業	(千円)	—	—
F A製品事業	(千円)	1,029	24.0
報告セグメント計	(千円)	3,799	13.3
その他	(千円)	2,814	18.1
合計	(千円)	6,614	15.0

- (注) 1. 主なものは、多品種少量の他社製パッケージ製品・ボード・パソコンであります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ミドルウェア製品事業	671,743	98.7	67,630	73.5
ハードウェア製品事業	373,186	65.6	125,583	64.9
F A製品事業	131,097	73.5	17,609	86.6
報告セグメント計	1,176,027	82.4	210,822	68.9
その他	5,011	34.4	1,697	213.6
合計	1,181,039	81.9	212,520	69.3

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
ミドルウェア製品事業 (千円)	696,153	99.6
ハードウェア製品事業 (千円)	441,069	71.8
F A製品事業 (千円)	133,820	73.6
報告セグメント計 (千円)	1,271,043	85.0
その他 (千円)	4,108	27.8
合計 (千円)	1,275,151	84.5

- (注) 1. 前事業年度及び当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アイホン株式会社	171,100	11.3	125,290	9.8

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の属する情報通信・エレクトロニクス関連産業においては技術革新の速度が以前に増して早まるとともに、新興国メーカーや受託生産メーカーの台頭により、需要動向に則した製品の開発と市場投入が事業基盤強化とさらなる成長のために不可欠になっております。

当社は平成26年3月期に黒字化を達成いたしましたでしたが、市場環境の変化に対応でき、かつ次なる成長に向けた開発投資を行っていくためにも収益性をより向上させることが最も重要な経営課題であると認識しております。

そのため、当社では収益性を鑑みた事業セグメントの絞り込みを行い、当社の強みである「つなぐ」「ながす」の通信ミドルウェアの要素技術を活かした事業に、経営資源を集中的に投入することといたしました。

以下はそのミドルウェア製品事業の分野別の課題について挙げさせていただきます。

- ・IPセキュリティ分野においては、可視市場としてのONVIF関連市場が拡大傾向にあります。保有技術の一層の強化を行って新製品、技術拡張製品の売上拡大を行うとともに、パートナーとの協業によるシステム提案を推進し、既存顧客・新規顧客へのさらなる浸透をはかることが不可欠であると考えます。
- ・車載通信分野においては、MirrorLink、Miracastライブラリの拡充を基に車載機器市場でのビジネス拡大を図るとともに、車内ネットワーク等の新技術への取り組みを強化して、早期に当社ビジネスの柱へ成長させていくことが不可欠であると考えます。
- ・産業(F A)分野においては、スマートエネルギー関連のECHONET LiteやF Aネットワーク関連の技術開発を加速させ、将来のビジネスの柱としての育成を行っていくことが不可欠であると考えます。

これらの結果、組込コア技術のリーディングカンパニーとしての地位を早期に構築し、収益力の高いビジネスモデルを確立させることが対処すべき課題であると考えております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、本項においては将来に関する事項を含んでおりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであり、当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(当社の事業内容について)

「ミドルウェア製品事業」のリスク

当社の通信ミドルウェア「KASAGO TCP/IP」は、IPv4対応品・IPv6対応品ともお客様より高いご評価をいただいております。さらに培った技術に基づくONVIFやMirrorLink、ECHONET Lite等通信規格対応のミドルウェアライブラリや、その応用製品の開発と拡販に力を注いでおりますが、製品の市場投入が遅れた場合や、市場が未成熟な状態が続く場合、またはターゲットとする市場の急激な需要の変化が起きた場合、さらにはオープン・ソース・ソフトウェアが急拡大する場合には当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

「F A製品事業」のリスク

当社は保有する通信ボード開発技術や通信ミドルウェアの応用製品としてF A製品を展開し、事業拡大をはかっています。しかしながらF A製品の販売は、需要先の各企業の業績や設備投資動向に大きく影響を受ける傾向にあり、長期的な不況やデフレーション、設備資金調達での金利上昇等が起こった場合、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(情報通信・エレクトロニクス業界依存による変動要因)

当社の主要販売先は国内の情報通信・エレクトロニクス関連産業であり、当社の業績は同業界における開発投資の動向並びに商品ライフサイクル等に影響され、また循環的に発生する半導体業界全体の景気変動にも影響を受ける可能性があります。当社ではこれらの変動要因に対処するため、自社製品の充実と販売先業界の拡大等の収益構造改善策を推進しておりますが、突発要因等により情報通信・エレクトロニクス関連産業からの需要動向が急激に変化した場合には、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(得意分野の拡大について)

当社では長年培ってきた技術力とマーケティング力を駆使し、通信ミドルウェアの業界内でもユニークな製品を充実させることにより、オンリー・ワンの地位を築いてまいりました。しかしながら技術革新が加速度的に早まっている情報通信・エレクトロニクス関連産業において、得意分野を拡大するための販売先獲得競争は益々激しくなっており、また新規販売先を獲得し製品を提供できたとしても、お客様側における最終製品の競争やその製品のライフサイクルの短縮が影響し、当社の計画する収益計画が必ずしも予定どおりに進捗しないことが起きることも想定されます。この場合、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(海外での事業展開について)

当社では、平成26年3月期においては、リブウェア統括本部営業本部を中心に、アジア地域への販売促進活動を行ってまいりました。現時点では市場開拓途上にあることから、海外に現地拠点は設置せず、日本を拠点に当社の技術及び製品の普及促進、並びに現地における販売チャネルの構築に努めておりますが、一層の積極展開を行うためには販売・マーケティング及びサポートを迅速に行える体制整備が必要になると考えております。

このような海外事業展開の積極化を行う際には、商慣習の違い・予期しない法律または規制の変更・想定外の外的要因・カントリーリスクのような特有のリスクが存在します。

これらの事象に当社が充分に対応できない場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ファブレス政策)

当社は、自社にて企画、開発、設計を行っている製品の一部に関し、その生産を製造受託企業に委託しており、それにより設備投資のための資金負担と減価償却費の発生による原価面でのリスクを抑え、かつ在庫を持つリスクや生産設備にかかる減損発生や天災による滅失のリスクを抑えています。

また、開発物は当社の資産であり、万が一委託先の企業に問題が生じても、他の製造委託企業の生産拠点にて生産が継続できる管理と運用を行っています。

特定外注先への依存度(外注実績)

当事業年度の外注高は4億50百万円で、主要な外注先の外注金額の割合は以下のとおりです。

(単位：千円)

外注先名	外注品目または外注工程名	外注金額	
		第37期	比率(%)
Progate Group Corporation	特注ハードウェア	85,990	19.1
日本電気(株)	ソフトウェア製品	81,408	18.1
サイバーコム(株)	特注ソフトウェア	41,388	9.2
(株) コア	特注ソフトウェア	30,730	6.8
MYK(株)	特注ソフトウェア	29,500	6.6
その他 55社	—	181,001	40.2
合計	—	450,019	100.0

(注) 上記外注金額には、消費税等は含んでおりません。

上記の外注先とは、下請法を順守しつつ、経営面の調査・コスト面及び品質管理面の確認作業・生産工程管理面の確認作業等を行い、その他の事項についても製品外注管理規程に則って緊密に連携しながら取引を行っております。また特定の外注先に業務を集中させないようリスク分散を心掛けております。しかしながら生産委託先の生産設備で問題が発生した場合や生産委託先の経営に急激な変化が生じた場合には、当社製品が適切な時期に出荷できなくなることも想定され、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(販売のアライアンス戦略について)

当社では、販売面を中心に国内外における事業展開で将来を見据え、効率的な販売促進策として、他社とのアライアンス戦略を推進しており、平成26年3月期においてその効果が出現しつつあります。しかし今後において予期せぬ事象により当事者間で不一致が生じた場合、拡販が期待できず、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(研究開発について)

当社は、他社の技術・製品との競合関係において、有利な地位を確保しそれを継続させるため、弛まぬ研究開発が必要であり、そのための工業化研究を中心とした研究開発投資は、今後とも継続が必要な重要投資分野であると認識しています。ただし製品化のための研究開発は長期に亘るものもあり、開発フェーズごとの精査を行っているものの、研究開発投資の回収がままならない場合、当社の財務面に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、リブウェア統括本部開発本部及びハードウェア本部開発部において、TCP/IPを中心とした通信ミドルウェア製品にかかる基礎研究、応用研究及び工業化研究を行っております。

このうち、基礎研究及び応用研究には、当事業年度において41百万円（対売上高3.3%、前年同期比24百万円減少）の研究開発費を投入し、将来の事業基盤強化に向けた展開を図っています。

当事業年度における主な研究開発の成果は次のとおりです。

- ・MirrorLinkTM機能を備えたカーディスプレイシステムの共同開発（ミドルウェア製品事業）

MirrorLinkは、Car Connectivity Consortiumが定めるカーディスプレイとスマートフォンを双方でつなぐ標準通信規格です。

当社は、台湾の大手EMS企業であるQuanta Storage Inc.（以下、QSI）とMirrorLink機能を搭載したカーディスプレイの共同開発を行いました。具体的には当社がミドルウェア・ライブラリの組込みを含むMirrorLink実装をすべて担当することで、これまで見られたカーディスプレイでの表示の遅延等の問題を解決し、QSI製のビルトイン型カーディスプレイにスマートフォンの画像を表示したり、逆にカーディスプレイの画像でスマートフォンを操作することが可能になりました。

- ・ハードウェアIPの開発（ハードウェア製品事業）

ソフトウェアの柔軟性とハードウェアの高速性を両立させ、CPUやLSIの負荷もバランス良く配分した効率の良い通信システム構築を実現させるため、RTP・UDPパケット生成/送信、またはRTP・UDPパケット受信及びRTP・UDPペイロード抽出をハードウェア化して高速かつ揺らぎの少ない通信を可能とするとともに、通信制御プロトコル（ICMPやARP等）及びTCP通信をミドルウェア「KASAGO」との協調によりハードウェア規模の増大を抑えた製品として、映像や音声データをリアルタイム転送するための通信プロトコル「RTP」のハードウェアIP「YAMAME RTP」、並びにインターネット上でのデータ通信に用いられるプロトコル「UDP」のハードウェアIP「YAMAME UDP」を開発し、発売いたしました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 資産、負債及び純資産の状況

① 流動資産

当事業年度における流動資産合計は、7億37百万円（前年同期比12.4%減少）となりました。これは主に、前払費用が34百万円増加（前年同期比180.6%増加）したものの、売掛金が99百万円減少（前年同期比26.6%減少）、受取手形が15百万円減少（前年同期比34.5%減少）、仕掛品が10百万円減少（前年同期比63.8%減少）、現金及び預金が8百万円減少（前年同期比2.7%減少）等によるものであります。

② 固定資産

当事業年度における固定資産合計は、78百万円（前年同期比24.6%増加）となりました。これは主に、投資有価証券が8百万円減少（前年同期比64.4%減少）、投資不動産が7百万円減少（前年同期比100.0%減少）したものの、長期前払費用が35百万円増加（前事業年度はなし）等によるものであります。

③ 流動負債

当事業年度における流動負債合計は、1億61百万円（前年同期比50.1%減少）となりました。これは主に、前受収益が42百万円増加（前年同期比225.6%増加）したものの、訴訟損失引当金が72百万円減少（前年同期比100.0%減少）、賞与引当金が46百万円減少（前年同期比100.0%減少）、買掛金が40百万円減少（前年同期比44.1%減少）、製品保証引当金が29百万円減少（前年同期比68.1%減少）等によるものです。

④ 固定負債

当事業年度における固定負債合計は、65百万円（前年同期比389.0%増加）となりました。これは主に、長期前受収益が49百万円増加（前年同期比187.6倍）等によるものであります。

⑤ 純資産

当事業年度における純資産合計は、5億89百万円（前年同期比3.8%増加）となりました。これは主に、利益剰余金の増加21百万円（前年同期比3.0%増加）等によるものであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

①売上高

当事業年度の売上高は12億75百万円（前年同期比15.5%減少）となりました。これは主に、ミドルウェア製品事業のONVIF関連製品を中心に販売が順調に推移したものの、ハードウェア製品事業における不採算事業の見直しを進めたことにより、売上が減少したことによるものであります。

②売上原価

当事業年度の売上原価は、7億1百万円（前年同期比25.3%減少）であります。これは主に、収益性が悪化していた一部の開発プロジェクトの改善、売上の減少に伴うものであります。

③販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、5億58百万円（前年同期比9.7%減少）となりました。これは主に、研究開発費の減少等によるものであります。

④営業利益

当事業年度の営業利益は、15百万円（前事業年度は営業損失47百万円）となりました。これは主に、売上総利益率の改善、研究開発費の減少等によるものであります。

⑤営業外収益・営業外費用

当事業年度の営業外収益は、1百万円（前年同期比72.7%減少）となりました。これは主に、助成金収入がなくなったこと、受取賃貸料の減少等によるものであります。また、当事業年度の営業外費用は、1百万円（前年同期比63.5%減少）となりました。これは主に、賃貸費用が減少したこと等によるものであります。

⑥経常利益

当事業年度の経常利益は、15百万円（前事業年度は経常損失46百万円）となりました。これは主に営業収益の改善によるものであります。

⑦特別利益・特別損失

当事業年度の特別利益は、役員退職慰労金返還額等により11百万円（前年同期比279.8%増加）となりました。また、当事業年度の特別損失は、減損損失等により1百万円（前年同期比98.5%減少）となりました。

⑧当期純利益

当期純利益は、21百万円（前事業年度は当期純損失1億23百万円）となりました。その結果、売上高に対する比率は1.7%となりました。また、1株当たり当期純利益は、3.45円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の属する情報通信・エレクトロニクス関連産業におきましては、製品のアイデアや設計・生産技術、さらには販売戦略に至るすべての領域でグローバル競争が激化する、かつてないほどの厳しい事業環境となっております。ことに日本企業においては、これまで得意としてきたマスマイクプロダクションのビジネスモデルが簡単に通用しなくなっており、様々な面での効率化と日々進化を遂げる先端技術、さらには刻々と変化する製品需要への対応のための投資を同時に迫られる等、企業としての真の持続的成長力が問われています。

これらの経済的要因が経営成績に重要な影響を与えるものと思われまます。詳細につきましては「4. 事業等のリスク」を参照願います。

(4) 戦略的現状と見通し

当社といたしましては、「組込コア技術のリーディングカンパニー」としての地位を確固たるものにすべく、強みである「つなぐ」「ながす」の通信ミドルウェアの要素技術を活かした事業に経営資源を集中的に投入し、電機業界における需要拡大をはかるとともに、スマートカーなどエレクトロニクス技術搭載の動きが急拡大する自動車業界での市場開拓を進め、お客様にとって欠かせない事業パートナーになるべく、経営基盤の強化を一層推進してまいりたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在における当社各事業所の主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本 社 (横浜市港北区)	ミドルウェア製品事業 ハードウェア製品事業 F A製品事業 全社	販売業務 全社管理 業務 研究開発 技術開発	6,024	1,589	4,499	12,113	65
大阪営業所 (大阪市浪速区)	ミドルウェア製品事業 ハードウェア製品事業 F A製品事業	販売業務 研究開発 技術開発 情報収集	861	0	—	861	13

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の拡充

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (横浜市港北区) 及び 大阪営業所 (大阪市浪速区)	ミドルウェア 製品事業 ハードウェア 製品事業 F A製品事業 全社	開発・事務 用機器	9,000	—	リース	平成26.6	平成26.7	(注2)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、合理的に算定することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の新設、改修、除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,284,944	6,284,944	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は、100株であります。
計	6,284,944	6,284,944	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年6月1日(注1)	880	6,284	—	1,202,036	—	300,000
平成22年5月7日(注2)	—	6,284	—	1,202,036	△218,113	81,886

(注) 1. 平成21年6月1日実施の吸収分割契約に基づく企業結合によって、発行済株式総数が880千株増加しております。

2. 平成22年5月7日開催の取締役会において、会社法第448条第1項及び会社法第452条の規定に基づき、平成22年5月7日を効力発生日として資本準備金300,000千円のうち、218,113千円をその他資本剰余金に振替、同額をその他利益剰余金(繰越利益剰余金)に、欠損填補を目的として振替る処理を行っております。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	16	20	7	—	1,713	1,759	—
所有株式数(単元)	—	747	1,866	32,440	681	—	27,103	62,837	1,244
所有株式数の割合(%)	—	1.19	2.97	51.63	1.08	—	43.13	100.00	—

(注) 自己株式は、所有していません。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社図研	神奈川県横浜市都筑区荏田東2丁目25-1	2,539	40.4
株式会社シーイーシー	神奈川県座間市東原5丁目1-11	540	8.6
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	96	1.5
江平文茂	東京都新宿区	82	1.3
松田一之	千葉県千葉市緑区	80	1.3
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	75	1.2
宝川等	静岡県沼津市	75	1.2
佐藤公則	大分県大分市	74	1.2
飯田政行	新潟県上越市	62	1.0
図研エルミック従業員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目-1-1	60	1.0
計	—	3,686	58.7

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,283,700	62,837	—
単元未満株式	普通株式 1,244	—	—
発行済株式総数	6,284,944	—	—
総株主の議決権	—	62,837	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、当社は「会社法454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

配当金につきましては、当社の事業は技術革新の激しい情報通信・エレクトロニクス業界に属しているため、必要な内部留保を確保しつつ、将来にわたり恒常的に業績の向上を図っていくための長期的視野に立った研究開発や人材育成に有効活用し、業績や資金収支と総合的に判断し、利益還元を実施することを基本方針としております。

当事業年度におきましては、遺憾ながら、繰越欠損金の解消に至っておりませんので、期末配当を無配とさせていただきます。全社を挙げて早期の復配を果たすべく努力を重ねてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	300	292	235	280	391
最低(円)	110	96	126	150	155

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	391	244	234	244	210	197
最低(円)	220	208	200	205	161	155

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		勝部 迅也	昭和17年10月13日生	昭和57年1月 株式会社図研入社 営業部長 昭和59年1月 同社 取締役営業本部長 平成2年4月 同社 常務取締役経営管理本部長 平成7年6月 同社 専務取締役経営管理本部長兼海外事業本部長兼技術本部長 平成11年4月 同社 専務取締役 (最高執行責任者) 平成16年6月 同社 代表取締役副社長 (現任) 平成18年4月 図研ネットウエイブ株式会社代表取締役 (現任) 平成21年6月 当社 取締役会長 平成21年9月 当社 代表取締役会長 (現任) 平成24年10月 株式会社ジーサス代表取締役 (現任)	(注)3	—
代表取締役社長		朝倉 尉	昭和45年2月9日生	平成5年4月 株式会社図研入社 平成19年4月 同社 SoC事業部イノベーション営業部統括マネージャー 平成19年10月 同社 SoC事業部事業部長代理 平成20年6月 当社 取締役 平成21年6月 当社 取締役営業本部担当 平成22年1月 当社 取締役副社長 平成22年6月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注)3	10
取締役	事業統括	下条 雅人	昭和45年3月22日生	平成2年4月 大洋電機通信株式会社入社 平成8年10月 株式会社ジール入社 平成11年3月 当社入社 平成17年4月 当社 営業部エンベデッドグループ担当部長 平成21年4月 当社 マーケティング部長 平成22年4月 当社 マーケティング本部長 平成22年10月 当社 リブウェア事業部長 平成23年6月 当社 取締役リブウェア事業部長 平成24年8月 当社 取締役ビジネス統括本部長 平成25年4月 当社 取締役営業本部長 平成25年10月 当社 取締役リブウェア統括本部長 平成26年4月 当社 取締役事業統括 (現任)	(注)3	4
取締役	管理本部長	江口 慎一	昭和37年9月5日生	昭和62年4月 株式会社ソディック入社 平成21年1月 同社 内部統制・法務文書管理室長 平成22年3月 当社入社 管理部長 平成23年4月 当社 管理本部長 平成25年6月 当社 取締役管理本部長 (現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		西 伸孝	昭和29年8月6日生	昭和52年4月 パイオニア株式会社入社 平成3年11月 株式会社図研入社 平成8年7月 株式会社リアルビジョン 監査役(社外監査役) 平成9年4月 株式会社図研 財務部長 平成9年5月 株式会社ジーサス 監査役(社外監査役) 平成13年4月 図研ネットワークエィブ株式会社 監査役(社外監査役) 平成17年4月 株式会社図研 管理本部財務部長 平成20年3月 株式会社チップワンストップ 監査役(社外監査役) 平成26年6月 当社 監査役(社外監査役)(現任)	(注)2	—
監査役		森尾 稔	昭和14年5月20日生	昭和38年4月 ソニー株式会社入社 昭和63年6月 同社 取締役 平成2年6月 同社 専務取締役 平成5年6月 同社 取締役副社長 平成6年4月 同社 コンシューマーAVカンパニー・プレジデント 平成6年6月 同社 代表取締役副社長 平成7年7月 同社 C T O (Chief Technology Officer) 平成12年6月 同社 取締役副会長 平成13年6月 沖電気工業株式会社取締役(社外取締役) 平成16年6月 ソニー株式会社顧問 平成16年7月 有限会社MOTコンサルティング代表取締役(現任) 平成18年4月 株式会社チップワンストップ監査役(社外監査役) 平成22年10月 株式会社スプリングソフト取締役(社外取締役) 平成23年9月 サイノス株式会社代表取締役会長(現任) 平成25年6月 株式会社横浜銀行取締役(社外取締役)(現任) 平成25年6月 当社 監査役(社外監査役)(現任)	(注)2	—
監査役		木村 廣隆	昭和24年5月7日生	昭和43年4月 三菱電機株式会社入社 平成10年10月 同社 生産システム本部設計システム技術センター電子回路応用技術部長 平成13年4月 同社 生産システム本部設計システム技術センター長 平成17年10月 同社 生産システム本部技師長 平成19年6月 三菱電機エンジニアリング株式会社入社 技術推進部長 平成21年6月 同社 取締役技術推進部長 平成23年6月 同社 常勤監査役 平成25年8月 株式会社ジーサス入社 技術顧問 平成26年6月 当社 監査役(社外監査役)(現任)	(注)2	—
計						15

- (注) 1. 監査役の西伸孝、森尾稔及び木村廣隆は、社外監査役であります。
2. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
永石 一郎	昭和18年1月30日生	昭和47年4月 弁護士登録 昭和51年9月 永石一郎法律事務所開設所長(現任) 平成13年6月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 監査役(社外監査役) 平成13年7月 株式会社中川誠光堂(現株式会社MMコーポレーション) 監査役(社外監査役)(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、継続的に企業として成長することであり、経営者としての強いリーダーシップにより健全かつ効率的、迅速な意思決定が必要と考えています。また、経営責任の明確化と業務執行の迅速化、意思決定の透明性向上及びコンプライアンスの強化を図るため、シンプルかつフラットな組織体制にしております。

①企業統治の体制

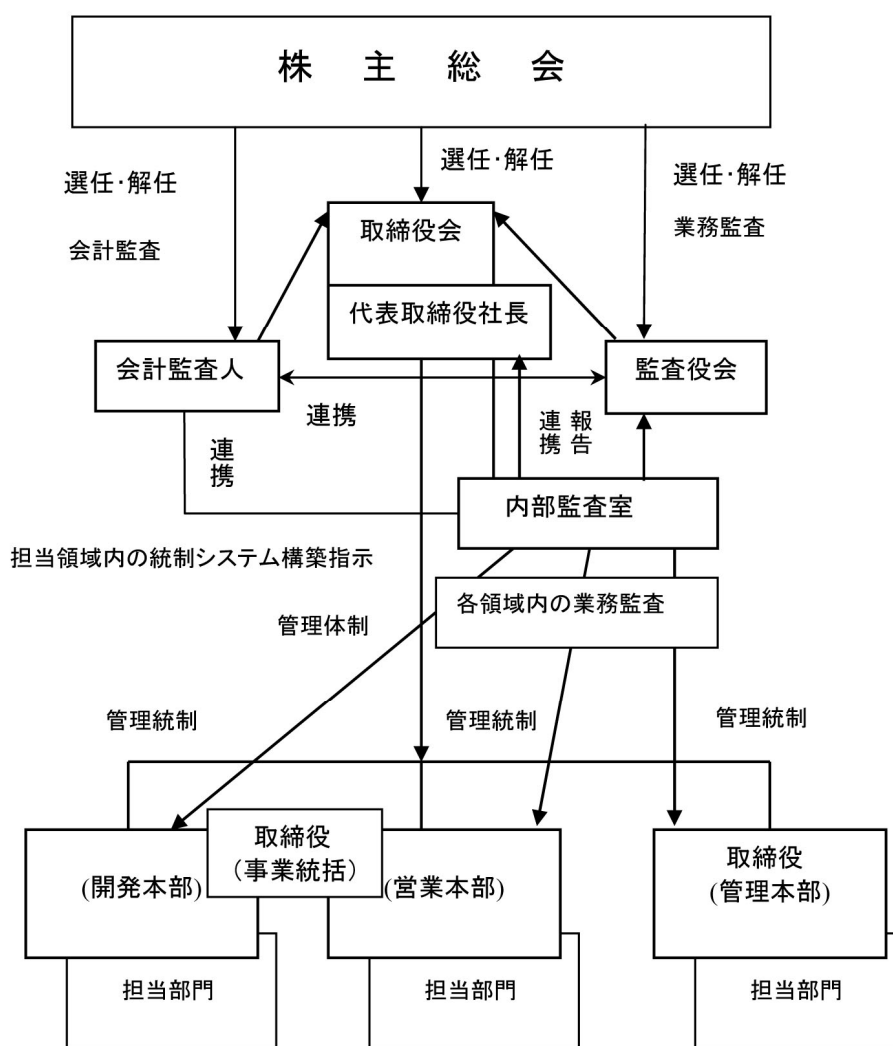
イ. 企業統治の体制の概要及び採用する理由

経営機関制度につきましては、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役会という、従来からの商法上で規定されていた株式会社の機関制度を基本とし、「取締役会」は意思決定機関と位置づけております。

従いまして、当社におけるコーポレート・ガバナンスは、監査役型の経営機関制度を基軸として、重要な業務執行課題については、「取締役会」で十分な議論を経て決議を行い、監督するという仕組みを基本的な考えとしており、現体制は有効にその機能を果たしていると認識しております。

ロ. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



b. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月1回以上開催しております。経営の透明性を高める目的で、IR活動にも継続して力を入れ、年2回の会社説明会の開催や機関投資家訪問の実施の他、ホームページの充実（IR情報の英文化等）にも努めております。

ハ、内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、監査役会制度を採用しており、監査役は3名で、3名全員が社外監査役であります。取締役は4名であります。

当社は企業理念に基づいた企業行動指針を制定しその遵守を図っております。

取締役会については取締役会規則に基づいて運営され、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務遂行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しております。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図っております。

コンプライアンス体制の基礎として企業行動指針を企業行動のガイドラインとしております。取締役は自己の担当領域におけるコンプライアンス状況を常に把握し管理しております。

内部監査室はコンプライアンスの全体的な部署として独立した組織として位置づけ、監査結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告しております。

コンプライアンス体制の万全を期するため、顧問弁護士事務所を内部通報窓口を選定し、その責任者は通報があった場合、適宜取締役会及び監査役会に報告して、違法・不当行為の未然防止と早期発見に努め、独立・中立的立場から内部統制システムを担保しております。また、内部通報制度規程を制定し、社内に掲示することで、その連絡先と通報相談処理体制を明らかにし、かつ通報者の保護を行うことにしております。

取締役及び使用人は、職務遂行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時、並びに事業・組織に重大な影響を及ぼす決定結果を遅延なく監査役会に報告しております。

ニ、リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制

取締役は、それぞれ自己の担当領域において、リスク管理体制を構築する責任と権限を有しております。代表取締役は全社のリスク管理を統括しております。

b. 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度で臨み、当該勢力との取引関係その他一切の関係を遮断していくことを基本方針としております。

係る方針のもと、管理本部を対応統括部署として、神奈川県企業防衛対策協議会に加入する等、警察をはじめとする外部の専門機関とも緊密な連携関係を構築しつつ、反社会的勢力に関する情報の収集・管理に努める他、対応マニュアルの整備等、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を推進しております。

ホ、会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	安田 弘幸	新日本有限責任監査法人
	伊藤 恭治	
	榎田 達也	

※勤続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 2名

②内部監査及び監査役監査の状況

当社では、監査役、内部監査室が監査方針、年間の監査計画等について意見交換を行い、その結果に基づき両者別の角度から監査を行ったうえで問題点の把握、改善アドバイス等を合理的に行っております。

・内部監査室監査

当社では、内部監査室(室長1名)が年間の内部監査計画に基づく内部監査を実施し、その結果を定期的に取り締役会に報告しております。内部監査は内部監査規程に基づき、各部門の業務が諸法令、定款及び社内規程に準拠しているか確認し、業務の適正化、不正の防止、コンプライアンス体制の確立を目的としております。

また、内部監査室は、内部統制システムに関する整備状況をコンプライアンスの全社的な部署として独立した組織として位置づけており、定期的に取り締役会及び監査役会に報告しております。

・監査役監査

監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役会を含めた経営の日常的活動の監査を行っております。なお、毎月開催される当社の取締役会には、出席し意見を述べる他、必要に応じてその他の重要な会議への出席もしております。

また、監査役は、取締役及び重要な使用人から個別にヒアリングの機会を設けるとともに、社長、内部監査室、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行い、会社法及び金融商品取引法の順守及び適合の視点から適宜活動を行っております。

なお、西伸孝氏は、上場企業において財務管理の豊富な経験に加え、上場企業の監査役経験の見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を期待しております。森尾稔氏は、上場企業において代表取締役及び監査役の経験を豊富に有しており、上場企業の監査役経験の見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を期待しております。木村廣隆氏は、上場企業の連結子会社において取締役及び常勤監査役の経験も有しており、上場企業の連結子会社の監査役経験の見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を期待しております。

・相互連携

会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、事業年度中の会計処理及び決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理及び透明な経営の確保に努めております。監査役は、必要に応じて会計監査人より、会計監査人が行った監査に関する報告・説明を受け、また、事業年度中における監査結果について各監査役に報告がなされる等、会計監査人と緊密な連携を図っております。

内部統制部門として社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査の結果は監査役に報告・説明される他、随時、意見交換、討議を実施する等、相互に連携を図りつつ、適正な監査の実施に努めております。

③社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

常勤監査役である西伸孝氏は、当社の親会社であります株式会社図研の業務執行者でありましたが、平成26年6月24日付で退職しております。それ以外は特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

なお、同氏は直接企業経営に関与したことはありませんが、上場企業の財務部長として、企業財務に関する豊富な知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、取締役会及び重要な会議へ出席し、決算等適時開示情報を含む重要な事案については、担当取締役から適宜事前に資料提供と説明を受けることとなっております。

非常勤監査役である森尾稔氏は、有限会社MOTコンサルティングの代表取締役、サイノス株式会社の代表取締役会長及び株式会社横浜銀行の社外取締役であります。当社と各社との間に人的関係、資金的関係及び取引関係、その他の特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。また、当社経営陣からの独立性が疑われるような属性等は存在しません。従って、中立・公正な立場から独立役員としての職務を十分に果たすことが可能であると判断し、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

非常勤監査役である木村廣隆氏は、当社の兄弟会社であります株式会社ジーサスの業務執行者でありましたが、平成26年3月31日付で退職しております。それ以外は特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役会という機関制度を基本とし、「取締役会」は意思決定機関と位置づけております。また、社外監査役の独立性については一般株主と利益相互のないことと併せて、専門性、実効性も重要な要素であると考えています。従いまして、当社は、社外監査役による中立・公正な立場で取締役の職務遂行に対する有効性及び効率性の検証を行う等客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、そのうえで現状の監査役の機能を有効に活用しながら、監査役には株主からの負託を受けた実効性のある経営監視が期待できることから、現状のガバナンス体制が当社にとって相当であるとし、現在、社外取締役の選任は予定しておりません。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	33,975	33,975	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	7,620	7,620	—	—	—	3

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は4名(うち社外取締役は0名)、監査役は3名(うち社外監査役は3名)であります。上記取締役の支給員数と一致しておりませんが、当事業年度末現在の取締役4名のうち1名は無報酬であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月24日開催の第32回定時株主総会において、年額200百万円以内と定めた固定枠と、前事業年度の当期純利益の4%以内(上限200百万円とし、社外取締役には支給しない。)と定めた変動枠の合計額(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月13日開催の第23回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の他、社外監査役1名が当事業年度中に当社の親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額は200百万円であります。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 4,631千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本電信電話(株)	2,000	8,210	取引関係の維持・強化

当事業年度

該当事項はありません。

⑥責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役及び会計監査人のいずれも法令が定める額としております。なお、当該限定責任が認められるのは、当該社外監査役または会計監査人が責任原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑦取締役定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪ 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは職務を遂行するに当たり取締役、監査役及び会計監査人がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	—	17,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	304,650	296,293
受取手形	45,941	30,076
売掛金	373,050	273,758
有価証券	63,115	63,150
商品及び製品	14,172	12,061
仕掛品	16,553	5,994
原材料	930	539
前払費用	19,272	54,079
未収入金	2,936	34
その他	1,554	1,915
貸倒引当金	△443	△240
流動資産合計	841,735	737,663
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,447	23,037
減価償却累計額	△14,191	△16,152
建物（純額）	9,256	6,885
工具、器具及び備品	126,704	120,528
減価償却累計額	△124,015	△118,939
工具、器具及び備品（純額）	2,688	1,589
リース資産	—	5,293
減価償却累計額	—	△794
リース資産（純額）	—	4,499
有形固定資産合計	11,945	12,974
無形固定資産		
商標権	709	527
ソフトウェア	19,551	14,060
電話加入権	5,164	5,164
無形固定資産合計	25,425	19,752
投資その他の資産		
投資有価証券	13,010	4,631
投資不動産	7,780	—
敷金及び保証金	3,867	3,955
会員権	50	530
長期前払費用	—	35,638
破産更生債権等	7,298	2,498
貸倒引当金	△6,649	△1,850
投資その他の資産合計	25,356	45,403
固定資産合計	62,726	78,130
資産合計	904,461	815,794

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,866	50,822
未払金	19,605	15,115
未払費用	10,484	2,256
未払法人税等	6,982	6,874
未払消費税等	5,904	5,411
預り金	8,098	3,881
前受収益	18,634	60,678
リース債務	—	1,036
賞与引当金	46,440	—
製品保証引当金	43,439	13,877
訴訟損失引当金	72,320	—
資産除去債務	—	1,422
その他	800	—
流動負債合計	323,576	161,377
固定負債		
長期未払金	3,431	3,431
預り保証金	190	—
長期前受収益	264	49,713
リース債務	—	3,490
繰延税金負債	1,149	1,075
退職給付引当金	2,998	2,998
資産除去債務	5,316	4,572
固定負債合計	13,349	65,282
負債合計	336,926	226,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,202,036	1,202,036
資本剰余金		
資本準備金	81,886	81,886
資本剰余金合計	81,886	81,886
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△716,483	△694,787
利益剰余金合計	△716,483	△694,787
株主資本合計	567,438	589,134
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96	—
評価・換算差額等合計	96	—
純資産合計	567,535	589,134
負債純資産合計	904,461	815,794

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
製品売上高	1,459,780	1,266,187
商品売上高	50,001	8,964
売上高合計	1,509,782	1,275,151
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	9,812	7,522
当期製品製造原価	891,679	686,465
ソフトウェア償却費	8,363	7,058
合計	909,854	701,046
他勘定振替高	—	※3 408
製品期末たな卸高	7,522	8,569
製品売上原価	902,332	692,068
商品売上原価		
商品期首たな卸高	—	6,650
当期商品仕入高	44,103	6,614
合計	44,103	13,264
商品期末たな卸高	6,650	3,492
商品売上原価	37,453	9,772
売上原価合計	※1 939,786	※1 701,840
売上総利益	569,996	573,311
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	16,817	20,276
販売促進費	89,333	73,555
役員報酬	42,465	41,595
給与手当	153,128	153,254
福利厚生費	30,096	28,341
賞与	15,403	10,687
賞与引当金繰入額	17,401	—
旅費及び交通費	23,540	25,404
賃借料	29,193	28,772
減価償却費	9,177	9,529
研究開発費	※2 66,541	※2 41,746
支払報酬	27,684	22,811
研修費	46,944	50,892
その他	50,234	51,248
販売費及び一般管理費合計	617,962	558,115
営業利益又は営業損失(△)	△47,965	15,195

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益		
受取利息	107	101
有価証券利息	57	44
受取配当金	300	160
助成金収入	1,833	—
貸倒引当金戻入額	70	771
還付加算金	723	—
受取手数料	208	198
その他	1,801	117
営業外収益合計	5,102	1,391
営業外費用		
支払利息	—	61
為替差損	2,230	1,200
その他	1,329	38
営業外費用合計	3,559	1,300
経常利益又は経常損失(△)	△46,423	15,285
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,655
役員退職慰労金返還額	—	9,670
投資不動産売却益	2,981	—
特別利益合計	2,981	11,325
特別損失		
固定資産除却損	※4 0	※4 31
減損損失	※5 4,321	※5 1,123
訴訟損失引当金繰入額	72,320	—
特別損失合計	76,641	1,154
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△120,083	25,456
法人税、住民税及び事業税	3,780	3,780
法人税等調整額	△110	△19
法人税等合計	3,669	3,760
当期純利益又は当期純損失(△)	△123,752	21,696

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	8,314	0.8	3,525	0.4
II 労務費		381,914	35.3	329,471	38.6
III 経費		692,650	63.9	521,358	61.0
当期総製造費用		1,082,878	100.0	854,355	100.0
期首仕掛品たな卸高		39,346		16,553	
合計		1,122,225		870,908	
期末仕掛品たな卸高	※2	16,553		5,994	
他勘定振替高		213,992		178,448	
当期製品製造原価		891,679		686,465	

原価計算の方法

原価計算の方法は、量産品については総合原価計算を、特注品については個別原価計算を採用しております。なお、総合原価計算に際しては製品、仕掛品について予定原価を使用しており、期末に原価差額を調整しております。

(注) ※1. 経費の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
外注加工費	581,734千円	450,019千円
旅費交通費	17,170千円	19,640千円
消耗品費	31,683千円	11,255千円
減価償却費	4,170千円	613千円
製品保証引当金繰入額	△10,130千円	△29,561千円
その他	68,021千円	69,392千円
合計	692,650千円	521,358千円

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ソフトウェア	7,093千円	5,650千円
ソフトウェア仮勘定	△410千円	-千円
販売促進費	89,333千円	73,555千円
研究開発費	66,541千円	41,746千円
研修活動費	46,232千円	49,938千円
その他	5,202千円	7,558千円
合計	213,992千円	178,448千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	1,202,036	81,886	81,886	△592,731	△592,731	691,191
当期変動額						
当期純損失（△）				△123,752	△123,752	△123,752
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	△123,752	△123,752	△123,752
当期末残高	1,202,036	81,886	81,886	△716,483	△716,483	567,438

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△550	△550	690,641
当期変動額			
当期純損失（△）			△123,752
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	646	646	646
当期変動額合計	646	646	△123,106
当期末残高	96	96	567,535

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,202,036	81,886	81,886	△716,483	△716,483	567,438
当期変動額						
当期純利益				21,696	21,696	21,696
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	21,696	21,696	21,696
当期末残高	1,202,036	81,886	81,886	△694,787	△694,787	589,134

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	96	96	567,535
当期変動額			
当期純利益			21,696
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△96	△96	△96
当期変動額合計	△96	△96	21,599
当期末残高	—	—	589,134

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△120,083	25,456
減価償却費	21,711	17,201
減損損失	4,321	1,123
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△70	△5,003
賞与引当金の増減額(△は減少)	△4,330	△46,440
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△10,130	△29,561
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	72,320	△72,320
支払利息	—	61
受取利息及び受取配当金	△465	△305
役員退職慰労金返還額	—	△9,670
為替差損益(△は益)	△408	△305
固定資産除却損	0	31
投資不動産売却損益(△は益)	△2,981	—
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△1,655
破産更生債権等の増減額(△は増加)	—	4,232
売上債権の増減額(△は増加)	37,731	115,157
たな卸資産の増減額(△は増加)	19,112	13,061
仕入債務の増減額(△は減少)	3,910	△41,243
前払費用の増減額(△は増加)	32,661	△70,445
前受収益の増減額(△は減少)	△43,668	91,492
未払消費税等の増減額(△は減少)	△19,889	△492
その他の資産の増減額(△は増加)	△2,378	2,178
その他の負債の増減額(△は減少)	△6,563	△16,926
その他	△410	△18
小計	△19,611	△24,391
利息及び配当金の受取額	465	305
利息の支払額	—	△61
役員退職慰労金返還の受取額	—	9,670
法人税等の支払額	△3,329	△3,767
営業活動によるキャッシュ・フロー	△22,474	△18,246
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△540	△408
無形固定資産の取得による支出	△7,714	△6,248
投資有価証券の売却による収入	—	9,715
投資不動産の売却による収入	59,325	6,980
会員権の取得による支出	—	△480
貸付金の回収による収入	197	350
破産更生債権等の回収による収入	—	567
敷金及び保証金の回収による収入	165	50
敷金及び保証金の差入による支出	△247	△138
その他	579	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,765	10,385
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	—	△766
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△766
現金及び現金同等物に係る換算差額	408	305
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	29,698	△8,321
現金及び現金同等物の期首残高	338,067	367,766
現金及び現金同等物の期末残高	※ 367,766	※ 359,444

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法

(2) 製品・仕掛品・原材料

主に総平均法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に定める定率法

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

(2) 無形固定資産

法人税法に定める定額法。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品等の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、将来支給予定額を計上しております。

なお、平成19年4月1日をもって、退職一時金制度を凍結しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取賃貸料」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃貸料」1,740千円、「その他」269千円は、「受取手数料」208千円、「その他」1,801千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「賃貸費用」は、営業外費用の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「賃貸費用」1,329千円は、「その他」1,329千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取賃貸料」と「賃貸費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「受取賃貸料」△1,740千円と「賃貸費用」1,329千円は、「その他」△410千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資不動産の賃貸による収入」と「投資不動産の賃貸による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資不動産の賃貸による収入」1,740千円と「投資不動産の賃貸による支出」△530千円と「その他」△630千円は、「その他」579千円として組み替えております。

以下の事項について、記載を省略しております。

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
△3,243千円	△291千円

なお、金額は評価損戻入益と評価損を相殺した後の金額であります。(前事業年度は、製品売上原価△3,243千円、商品売上原価一千円、当事業年度は、製品売上原価△3,616千円、商品売上原価3,325千円)

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
66,541千円	41,746千円

※3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品への振替高	一千円	408千円
計	—	408

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	31千円
計	0	31

※5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
神奈川県横浜市	賃貸等不動産	投資不動産

当社は、主にミドルウェア及びシステムボード製品の開発・製造・販売の事業を行っております。事業用資産については、ひとつの資産グループとしており、投資不動産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、翌事業年度に売却予定である投資不動産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,321千円)として特別損失に計上しました。

また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定額をもって評価しております。

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類
大阪府大阪市	処分予定資産	工具、器具及び備品

当社は、主にミドルウェア及びシステムボード製造の開発・製造・販売の事業を行っております。事業用資産については、ひとつの資産グループとしており、処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、翌事業年度に大阪営業所の移転等に関する意思決定を行ったことにより、処分予定資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,123千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物972千円及び工具、器具及び備品150千円であります。

また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	6,284	—	—	6,284
合計	6,284	—	—	6,284

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	6,284	—	—	6,284
合計	6,284	—	—	6,284

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	304,650千円	296,293千円
有価証券勘定	63,115	63,150
現金及び現金同等物	367,766	359,444

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

開発・事務用機器のコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心に行っており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、マネー・マネージメント・ファンドとフリー・ファイナンシャル・ファン
ド及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	304,650	304,650	—
(2) 受取手形	45,941	45,941	—
(3) 売掛金	373,050	373,050	—
(4) 有価証券	63,115	63,115	—
(5) 投資有価証券	8,210	8,210	—
資産計	794,968	794,968	—
(1) 買掛金	90,866	90,866	—
(2) 未払金	19,605	19,605	—
負債計	110,471	110,471	—

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	296,293	296,293	—
(2) 受取手形	30,076	30,076	—
(3) 売掛金	273,758	273,758	—
(4) 有価証券	63,150	63,150	—
資産計	663,279	663,279	—
(1) 買掛金	50,822	50,822	—
(2) 未払金	15,115	15,115	—
負債計	65,938	65,938	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

有価証券に含まれているマネー・マネージメント・ファンドとフリー・ファイナンシャル・ファンドは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	4,800	4,631

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	304,650	—	—	—
受取手形	45,941	—	—	—
売掛金	373,050	—	—	—
有価証券	63,115	—	—	—
合計	786,758	—	—	—

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	296,293	—	—	—
受取手形	30,076	—	—	—
売掛金	273,758	—	—	—
有価証券	63,150	—	—	—
合計	663,279	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成25年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	8,210	8,060	150
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,210	8,060	150
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	63,115	63,115	—
	小計	63,115	63,115	—
合計		71,325	71,175	150

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 4,800千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (平成26年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	63,150	63,150	—
	小計	63,150	63,150	—
合計		63,150	63,150	—

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 4,631千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	9,715	1,655	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	9,715	1,655	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び総合設立方式の厚生年金基金制度を採用しております。なお、平成19年4月1日をもって、退職一時金制度を凍結しております。

また、確定拠出型の制度として特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
年金資産の額	20,600,534千円
年金財政計算上の給付債務の額	24,840,766
差引額	△4,240,231
	(平成24年3月31日現在)

(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合

前事業年度 1.45% (平成25年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越不足金3,966,573千円、年金財政計算上の過去勤務債務残高315,742千円であります。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△2,998
(2) 年金資産 (千円)	—
(3) 退職給付引当金 (千円)	△2,998

(注) 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 厚生年金基金への掛金拠出額 (千円)	16,575
(2) 特定退職金共済制度への掛金拠出額 (千円)	8,760
(3) 中小企業退職金共済制度への掛金拠出額 (千円)	4,685
計 (千円)	30,020

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務については、平成19年4月に退職一時金制度を凍結したため、平成19年3月末時点の自己都合要支給額を使用しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務を算出しております。

なお、平成19年4月1日をもって、退職一時金制度を凍結しております。

また、確定拠出型の制度として特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、16,048千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	22,597,326千円
年金財政計算上の給付債務の額	27,318,374千円
差引額	△4,721,047千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（平成26年3月31日現在）

1.47%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高292,099千円及び繰越不足金4,418,429千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金420千円を費用処理しております。

また、年金財政計算上の繰越不足金4,418,429千円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,998千円
退職給付の支払額	—
退職給付債務の期末残高	2,998

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,998千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,998
退職給付引当金	2,998
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,998

(3) 数理計算上の計算基礎に関する事項

退職給付債務については、平成19年4月に退職一時金制度を凍結したため、平成19年3月末時点の自己都合要支給額を使用しております。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、13,900千円であります。（特定退職金共済制度9,270千円、中小企業退職金共済制度4,630千円）

（ストック・オプション等関係）

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,518千円	741千円
退職給付引当金	1,064	1,064
長期未払金	1,218	1,218
製品保証引当金	15,421	4,926
減価償却費損金算入限度超過額	657	712
固定資産評価損	4,927	—
たな卸資産評価損	4,542	2,940
資産除去債務	1,887	2,128
減損損失	1,758	522
投資有価証券	280	299
ゴルフ会員権	5,910	5,910
賞与引当金	16,486	—
訴訟損失引当金	25,673	—
税務上の繰越欠損金	639,710	679,115
その他	4,269	11,244
繰延税金資産小計	726,325	710,824
評価性引当額	△726,325	△710,824
繰延税金資産計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,095	△1,075
その他有価証券評価差額金	△53	—
繰延税金負債計	△1,149	△1,075
繰延税金負債の純額	△1,149	△1,075

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失のため記載しておりません。	37.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目		27.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.1
住民税均等割		14.8
評価性引当額の増減		△65.0
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		14.8

(持分法損益等)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 及び当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ミドルウェア製品事業」、「ハードウェア製品事業」及び「FA製品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ミドルウェア製品事業」は、ONVIF関連・MirrorLink関連等の販売及び関連する開発・サービスの事業を中心としております。「ハードウェア製品事業」は、ハードウェアIP関連・無線LANモデム関連等の販売及び関連する開発・サービスの事業を中心としております。「FA製品事業」は、通信ボード・FAネットワーク向け製品等の販売及び関連する開発・サービスの事業を中心としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益または損失は、営業利益または営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2. 3	財務諸表 計上額 (注) 4
	ミドルウェア製品事業	ハードウェア製品事業	FA製品事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	698,954	614,129	181,938	1,495,022	14,760	—	1,509,782
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	698,954	614,129	181,938	1,495,022	14,760	—	1,509,782
セグメント利益または 損失 (△)	307,635	159,838	101,706	569,180	815	△617,962	△47,965
セグメント資産	191,193	192,874	78,171	462,238	—	442,222	904,461
その他の項目							
減価償却費	4,567	1,304	2,491	8,363	—	14,146	22,509
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,712	3,200	180	7,093	—	1,031	8,125

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない商品販売であります。

2 セグメント利益または損失 (△) の調整額 △617,962千円は、報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント資産またはその他の項目の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社の資産または費用であります。

4 セグメント利益または損失 (△) は、財務諸表の営業損失 (△) と調整を行っております。

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2. 3	財務諸表 計上額 (注) 4
	ミドルウェア 製品事業	ハードウェア 製品事業	F A製品 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	696,153	441,069	133,820	1,271,043	4,108	—	1,275,151
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	696,153	441,069	133,820	1,271,043	4,108	—	1,275,151
セグメント利益	375,256	117,888	79,149	572,293	1,017	△558,115	15,195
セグメント資産	188,810	163,027	58,439	410,278	116	405,400	815,794
その他の項目							
減価償却費	3,561	2,172	1,324	7,058	—	10,143	17,201
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,147	947	555	5,650	—	8,062	13,712

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない商品販売であります。

2 セグメント利益の調整額 △558,115千円は、報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント資産またはその他の項目の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社の資産または費用であります。

4 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ハードウェア 製品	ソフトウェア 製品	開発サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	295,331	337,607	770,355	106,487	1,509,782

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名または名称	売上高	関連するセグメント名
アイホン株式会社	171,100	ミドルウェア製品事業

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ハードウェア 製品	ソフトウェア 製品	開発サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	207,366	289,879	713,437	64,468	1,275,151

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名または名称	売上高	関連するセグメント名
アイホン株式会社	125,290	ミドルウェア製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	ミドルウェア 製品事業	ハードウェア 製品事業	F A製品事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	－	－	－	－	4,321	4,321

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	ミドルウェア 製品事業	ハードウェア 製品事業	F A製品事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	－	－	－	－	1,123	1,123

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社図研（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社図研（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	90.30円	93.74円
1株当たり当期純利益金額または1株当たり 当期純損失金額(△)	△19.69円	3.45円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	567,535	589,134
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	567,535	589,134
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(千株)	6,284	6,284

3. 1株当たり当期純利益または当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益または当期純損失(△) (千円)	△123,752	21,696
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益または当期純損失(△) (千円)	△123,752	21,696
期中平均株式数 (千株)	6,284	6,284

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	23,447	562	972 (972)	23,037	16,152	1,960	6,885
工具、器具及び備品	126,704	408	6,585 (150)	120,528	118,939	1,325	1,589
リース資産	—	5,293	—	5,293	794	794	4,499
有形固定資産計	150,152	6,264	7,557 (1,123)	148,859	135,885	4,080	12,974
無形固定資産							
商標権	908	—	—	908	381	181	527
ソフトウェア	51,521	7,448	15,551	43,418	29,357	12,938	14,060
電話加入権	5,164	—	—	5,164	—	—	5,164
ソフトウェア仮勘定	—	5,650	5,650	—	—	—	—
無形固定資産計	57,595	13,098	21,201	49,491	29,738	13,120	19,752
投資不動産	31,512	—	31,512	—	—	—	—
長期前払費用	—	35,638	—	35,638	—	—	35,638

(注) 1. 建物の減少は、建物付属設備の減損損失の計上によるものであります。()内は内書きで、減損損失の計上
であります。

2. 工具、器具及び備品の減少は、主に工具、器具及び備品の廃棄による減少であります。()内は内書きで、
減損損失の計上であります。

3. リース資産の増加は、開発・事務用機器のリース契約締結による増加であります。

4. ソフトウェアの増加は、主に製品マスターの増加であります。

5. ソフトウェアの減少は、主に製品マスターの償却終了による減少であります。

6. ソフトウェア仮勘定の増加は、製品マスターの増加であります。

7. ソフトウェア仮勘定の減少は、製品マスター完成に伴うソフトウェアへの振替であります。

8. 投資不動産の減少は、投資不動産の売却であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末におけるリース債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,093	100	4,232	871	2,090
賞与引当金	46,440	—	46,440	—	—
製品保証引当金	43,439	13,877	43,439	—	13,877
訴訟損失引当金	72,320	—	72,320	—	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額(771千円)、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金	
当座預金	14,571
普通預金	278,167
納税準備預金	118
別段預金	3,435
小計	296,293
合計	296,293

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
萩原電気 (株)	5,995
シャープマニファクチャリングシステム (株)	5,873
(株) シンクロン	5,372
(株) JVCケンウッド	3,674
(株) デンセイシリウス	3,144
その他	6,015
合計	30,076

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成26年 4月	5,247
5月	6,695
6月	16,487
7月	1,646
8月	—
9月	—
10月以降	—
合計	30,076

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
富士通テンテクノロジー (株)	26,250
アイホン (株)	20,632
ブラザー工業 (株)	17,010
ソニー (株)	16,658
ルネサスエレクトロニクス (株)	15,330
その他	177,877
合計	273,758

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
373,050	1,334,937	1,434,229	273,758	84.0	88

(注) 1. 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ニ. 有価証券

区分	金額 (千円)
大和証券投資信託委託 (株) (マネー・マネージメント・ファンド)	60,219
野村アセットマネジメント (株) (マネー・マネージメント・ファンド)	2,449
野村アセットマネジメント (株) (フリー・ファイナンシャル・ファンド)	481
合計	63,150

ホ. 商品及び製品

区分	金額 (千円)
ハードウェア製品事業	793
F A製品事業	7,943
その他	3,325
合計	12,061

ヘ. 仕掛品

区分	金額 (千円)
ミドルウェア製品事業	5,663
ハードウェア製品事業	330
合計	5,994

ト. 原材料

区分	金額 (千円)
ハードウェア製品事業	486
F A製品事業	53
合計	539

チ. 前払費用

区分	金額 (千円)
ハードウェア製品事業	45,865
その他	8,214
合計	54,079

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
サイバーコム (株)	22,150
Progate Group Corporation	9,937
MYK (株)	2,630
萩原電気 (株)	2,415
(株) コア	1,680
その他	12,008
合計	50,822

ロ. 前受収益

区分	金額 (千円)
ミドルウェア製品事業	6,493
ハードウェア製品事業	53,904
F A製品事業	280
合計	60,678

③ 固定負債

イ. 長期前受収益

区分	金額 (千円)
ミドルウェア製品事業	549
ハードウェア製品事業	49,163
合計	49,713

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	303,520	629,353	891,515	1,275,151
税引前当期純利益金額または 税引前四半期純損失金額 (△)(千円)	△24,171	△32,226	△89,247	25,456
当期純利益金額または四半期 損失金額(△)(千円)	△25,091	△34,066	△92,006	21,696
1株当たり当期純利益金額ま たは1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△3.99	△5.42	△14.64	3.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 または1株当たり四半期純損 失金額(△)(円)	△3.99	△1.43	△9.22	18.09

② 訴訟

当社が株式会社情報システム総合研究所から受注し、平成23年から平成25年までに開発・納入した成果物に関連して損害が生じたとする訴訟が同社を原告、当社を被告として平成26年3月14日に東京地方裁判所へ提起されております。その損害賠償請求額は136百万円であります。

この訴訟に関し当社では、訴状が不明確であるため、弁護士と対応を検討しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときには、日本経済新聞に掲載する。 http:// www.elwsc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日関東財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年4月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

図研エルミック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安田 弘幸 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 恭治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 榎田 達也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている図研エルミック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、図研エルミック株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、図研エルミック株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、図研エルミック株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。